

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
当社4階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.marubun.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期初は好調な企業収益を背景に設備投資や輸出が増加し、景気の回復基調が続きました。しかし、下半期に入り米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安や原材料価格の高騰により、先行きへの警戒感が強まりました。また、世界の経済は、アジア地域では中国等で景気拡大が続いたものの、米国では住宅建設の減少等により景気回復が弱含みとなり、欧州でも回復が鈍化しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやデジタルカメラ、ゲーム機などの民生機器が好調で、携帯電話も新興国市場で普及が進み、市場が拡大しました。一方、半導体市場は、パソコンや携帯電話向けの需要が増加したものの、DRAMの価格下落などにより市場成長率は鈍化し、厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもとで、当社グループは、民生機器や自動車市場などの成長分野への商品の拡販やレーザ微細加工事業などの新規事業の立上げに取り組むとともに、商品・サービスの品質管理体制を整備し、改善活動を推進しました。

しかしながら、前期に好調だった携帯電話向け半導体の減少や年明けからの全般的な需要の減退により、売上高は前期比11.0%減の245,289百万円となりました。利益面におきましては、売上の減少要因に加えて、期末にかけての急激な円高の進行に伴い売上原価に算入している在庫の評価損が増加したことにより、営業利益は前期比43.9%減の3,648百万円、経常利益は前期比52.9%減の2,956百万円となりました。また、当期純利益は、平成20年4月から適用される「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号、平成18年7月5日 企業会計基準委員会)を早期適用したことに伴い、在庫評価損528百万円を特別損失として計上したため、前期比74.5%減の889百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ア. デバイス事業

デバイス事業は、ゲーム機やデジタルカメラ、薄型テレビなどの民生機器向けや車載向け半導体の需要が増加しましたが、携帯電話向け半導体の売上が大幅に減少しました。その結果、売上高は前期比12.4%減の205,309百万円、営業利益は前期比32.6%減の5,198百万円となりました。

イ. システム事業

システム事業は、光通信用コンポーネントなどの情報機器の売上が増加し、航空宇宙機器も人工衛星搭載用部品の需要が増加しましたが、医用機器や試験計測機器などの売上が減少しました。その結果、売上高は前期比3.1%減の39,979百万円、営業利益は前期比1.2%減の1,766百万円となりました。

事業区別	売上高	構成比	前期比増減
デバイス事業	百万円 205,309	% 83.7	% △12.4
システム事業	39,979	16.3	△3.1
合計	245,289	100.0	△11.0

(注) 構成比および前期比増減は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当社関連の新規エンジニアリング事業や防衛メンテナンス事業の拡大およびサービス員による市場情報のタイムリーな獲得を図るため、株式会社フォーサイトテクノによる第三者割当増資に応じ、平成19年4月3日付で同社株式150株を取得いたしました。これにより同社は当社の子会社（出資比率51.0%）となっております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第58期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	第59期 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	第60期 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	第61期(当期) 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売 上 高(百万円)	170,891	237,508	275,661	245,289
経 常 利 益(百万円)	3,520	5,050	6,280	2,956
当 期 純 利 益(百万円)	1,820	2,674	3,483	889
1株当たり当期純利益 (円)	66.20	98.08	129.75	33.36
総 資 産(百万円)	91,740	117,636	131,573	117,338
純 資 産(百万円)	30,563	33,215	38,584	38,046
自 己 資 本 比 率 (%)	33.3	28.2	27.3	29.8

(注) 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等各種機器および電子部品の販売
丸文情報通信株式会社	50百万円	90.5	システム・インテグレーション
丸文セミコン株式会社	301百万円	100.0	電子部品の販売
丸文ウエスト株式会社	30百万円	100.0	分析・計測機器等各種機器の販売
株式会社フォーサイトテクノ	77百万円	51.0	電子応用機器の保守・技術サービス
Marubun USA Corporation	US\$ 1,500千	100.0	電子部品の販売会社 (Marubun/Arrow USA, LLC.) を保有する持株会社
Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 60,000千	100.0	電子部品、電子機器等の販売
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. (注) 3	US\$ 285千	100.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 4	US\$ 7,201千	50.0	電子部品の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. および Marubun/Arrow (HK) Ltd.) を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 5	US\$ 3,639千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 5	US\$ 4,490千	50.0	電子部品の販売
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	THB 38,000千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 6	US\$ 2,001千	50.0	電子部品の販売
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 6	US\$ 280千	50.0	電子部品の販売
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 6	MR 2	50.0	電子部品の販売

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は、間接保有を含めた数値であります。
 3. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。
 4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
 5. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。
 6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。
 7. 連結子会社は上記の子会社15社であり、持分法適用の関連会社は、Marubun/Arrow USA, LLC. の1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、一時的な変動はあるものの、薄型テレビをはじめとしたデジタル家電市場の拡大や自動車の電装化の進展、新興国市場での携帯電話やパソコンの需要増などにより、中長期的には成長が見込まれております。

一方で、エレクトロニクス製品のライフサイクルの短縮化や価格競争の激化、生産拠点のグローバル化が進み、顧客ならびに仕入先がエレクトロニクス商社に求める役割、機能も一層高度化しております。

このような環境のもと、当社グループは成長市場への販売強化と顧客基盤の拡大を図りながら、グローバルな販売ネットワークの拡充や自社ならびにパートナー企業との連携による技術力の強化、商品・サービスの品質向上に努めるとともに、戦略的なアライアンスの推進などにより新たなビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。

当社グループは、今後とも持続的な成長と収益力の向上を目指し、積極果敢に事業を推進するとともに、成長の基盤となる優秀な人材の確保と育成に取り組んでまいります。また、内部統制システムの整備、拡充を推進し、健全で透明性の高い経営を追求していく所存です。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート）、一般部品（電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ）
システム事業	航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

(6) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
南砂テクニカルオフィス	東京都江東区
東日本物流センター	東京都江東区
大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
立 川 支 店	東京都立川市
湘 南 支 店	神奈川県藤沢市
松 本 営 業 所	長野県松本市
中 部 支 社	愛知県名古屋市市中村区
関 西 支 社	大阪府大阪市淀川区
西日本物流センター	大阪府大阪市住之江区
九 州 支 店	福岡県福岡市博多区

②子会社

名 称	所 在 地
丸 文 通 商 株 式 会 社	石川県金沢市
丸 文 情 報 通 信 株 式 会 社	東京都中央区
丸 文 セ ミ コ ン 株 式 会 社	東京都港区
丸 文 ウ エ ス ト 株 式 会 社	兵庫県神戸市中央区
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan R.O.C.
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun/Arrow Asia, Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Anson Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	676名	62名増
システム事業	399名	91名増
全社（共通）	274名	15名増
合 計	1,349名	168名増

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ168名増加したのは、主に株式会社フォーサイトテクノが連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
783名	43名増	38.0歳	12.2年

- (注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者(22名)を除き、当社への出向者(1名)を含みます。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,650百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	9,030百万円
株式会社横浜銀行	2,600百万円
株式会社滋賀銀行	2,600百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,051,200株（うち、自己株式1,919,613株）
- ③ 株主数 4,783名
- ④ 大株主およびその持株数

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
堀 越 善 雄	3,600千株	13.78%
アローエレクトロニクスインク590000 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	2,350千株	8.99%
財団法人丸文研究交流財団	2,304千株	8.82%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,199千株	4.59%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	981千株	3.75%
堀 越 毅 一	919千株	3.52%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	848千株	3.25%
丸 文 社 員 持 株 会	605千株	2.32%
堀 越 浩 司	544千株	2.09%
株式会社三菱東京UFJ銀行	479千株	1.83%

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式（1,919,613株）を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

イ. 平成16年6月29日開催の第57回定時株主総会決議および平成16年8月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
60個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
6,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 88,200円（1株当たり 882円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 441円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
 - b. 新株予約権の譲渡、質入れおよび相続、その他の処分は認めない。
 - c. その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めることによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	60個	6,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
- 平成18年7月12日開催の取締役会決議により発行した2011年満期円貨建
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
- ・ 新株予約権の数
4,000個
 - ・ 新株予約権の目的である株式の数
2,265,005株
 - ・ 転換価額
1,766円
 - ・ 新株予約権の払込金額
無償
 - ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 883円
 - ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成18年8月14日から平成23年7月15日まで
 - ・ 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	堀 越 毅 一	
代表取締役社長	佐 藤 敬 司	CSR室、監査室、政策推進室担当
専務取締役	稲 村 明 彦	国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 管理担当
専務取締役	佐 藤 誠	営業統轄担当
常務取締役	岩 元 一 明	管理本部長
常務取締役	遠 藤 洋 一	事業戦略担当
常務取締役	野 崎 孝	総務本部長
常務取締役	堀 内 洋	デバイス第2事業部長
取締役	阿 部 要 一	システム事業部長
取締役	加 藤 正 日 出	システム営業本部長
取締役	小 西 敏 通	デバイス第2事業部マーケティング本部長
取締役	曾 田 辰 美	Marubun USA Corporation、丸文アロー関係会社担当およびデバイス事業統轄本部長
取締役	藤 原 忠	デバイス第1事業部西日本第1本部長、デバイス第2事業部西日本第2本部長および関西支社長
取締役	細 川 尚 男	デバイス第1事業部長
取締役	丸 川 章	監査室長
取締役	望 月 稔 之	デバイス第2事業部東日本第2本部長
取締役	藤 野 聡	Marubun/Arrow Asia, Ltd. C E O
取締役	水 野 象 司	丸文セミコン株式会社代表取締役社長
常勤監査役	岸 川 隆 英	
常勤監査役	田 中 良 昭	
監査役	島 津 久 友	島津山林株式会社、丸十産業株式会社および株式会社島津茶園取締役
監査役	濱 口 道 雄	ヤマサ醤油株式会社代表取締役社長
監査役	渡 邊 泰 彦	丸の内熱供給株式会社代表取締役社長および三菱地所株式会社顧問

- (注) 1. 監査役 島津久友、濱口道雄および渡邊泰彦の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の高い重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役 堀越毅氏は、丸文情報通信株式会社および丸文ウエスト株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 稲村明彦氏は、丸文通商株式会社、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社、株式会社フォーサイトテクノおよびMarubun Taiwan, Inc. の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 堀内 洋氏は、丸文セミコン株式会社およびMarubun Taiwan, Inc. の取締役を兼務しております。
 - ・取締役 阿部要氏は、丸文ウエスト株式会社および株式会社フォーサイトテクノの取締役を兼務しております。
 - ・取締役 藤野 聡氏は、Marubun/Arrow Asia, Ltd. のCEOを兼務しております。
 - ・取締役 水野象司氏は、丸文セミコン株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
 - ・常勤監査役 田中良昭氏は、丸文情報通信株式会社および株式会社フォーサイトテクノの監査役を兼務しております。
 - ・監査役 島津久友氏は、島津山林株式会社、丸十産業株式会社および株式会社島津茶園の取締役を兼務しております。
 - ・監査役 濱口道雄氏は、ヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
 - ・監査役 渡邊泰彦氏は、丸の内熱供給株式会社の代表取締役社長および三菱地所株式会社の顧問を兼務しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	18名	387百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	37百万円 (12百万円)
合 計	23名	424百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した30万円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社における業務執行取締役、社外役員等の兼務の状況および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役 島津久友氏は、島津山林株式会社、九十産業株式会社および株式会社島津茶園の取締役であります。当社と島津山林株式会社、九十産業株式会社および株式会社島津茶園との間には特別の関係はありません。なお、同氏は代表取締役会長 堀越毅一氏の配偶者の弟であります。
- ・監査役 濱口道雄氏は、ヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社とヤマサ醤油株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 渡邊泰彦氏は、丸の内熱供給株式会社の代表取締役社長および三菱地所株式会社の顧問であります。なお、当社と丸の内熱供給株式会社および三菱地所株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況
監査役	島津久友	平成19年6月の社外監査役就任以降に開催された取締役会12回のうち11回に、監査役会4回のうち2回にそれぞれ出席し、金融機関での豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
監査役	濱口道雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち8回に、監査役会5回のうち3回にそれぞれ出席し、他業界の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
監査役	渡邊泰彦	平成19年6月の社外監査役就任以降に開催された取締役会12回のうち10回に、監査役会4回のうち2回にそれぞれ出席し、経営全般にわたる豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき当社は、社外監査役全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 至誠監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」および「行動規範」を定めます。
- ロ. 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統轄を行っております。
- ハ. コンプライアンスを主管する部署としてコンプライアンス室を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行っております。
- ニ. 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行っております。
- ホ. 監査役は、当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、取締役にに対し助言または勧告を行うものとしております。
- ヘ. 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しています。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関する記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役および監査役が随時閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備します。
- ロ. 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用を行うものとしております。
- ハ. 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処し、損失の拡大を防ぎ、影響を最小限に止める体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行っております。
 - ロ. 当社の経営の基本方針および経営戦略に関わる重要事項については、複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定めております。
 - ニ. 年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行っております。
- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定めております。
 - ロ. グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進します。
 - ハ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
 - ニ. 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制しております。
 - ホ. 取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。
 - ヘ. 監査役は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務および財産の状況を調査しております。
 - ト. 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置します。
 - ロ. 監査役会事務局は、監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従い職務を行うものとしております。
 - ハ. 監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価および懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めるものとしております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。
 - ロ. 取締役および使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役および使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ハ. 監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室および会計監査人は定期的および必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図るものとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	104,390	流動負債	72,658
現金及び預金	7,451	支払手形及び買掛金	34,734
受取手形及び売掛金	61,536	短期借入金	34,919
有価証券	17	一年内償還予定社債	48
たな卸資産	31,003	未払法人税等	67
前渡金	1,054	繰延税金負債	2
繰延税金資産	1,875	賞与引当金	936
その他	1,498	その他	1,948
貸倒引当金	△48	固定負債	6,633
固定資産	12,948	社債	1,217
有形固定資産	5,195	新株予約権付社債	4,000
建物及び構築物	1,817	繰延税金負債	5
機械装置及び運搬具	3	退職給付引当金	620
工具器具及び備品	827	役員退職慰労引当金	528
土地	2,546	その他	261
建設仮勘定	0	負債合計	79,292
無形固定資産	1,093	純資産の部	
のれん	272	株主資本	34,857
その他	820	資本金	6,214
投資その他の資産	6,659	資本剰余金	6,353
投資有価証券	2,130	利益剰余金	23,924
長期貸付金	10	自己株式	△1,634
繰延税金資産	441	評価・換算差額等	136
投資不動産	1,301	その他有価証券評価差額金	173
その他	2,776	繰延ヘッジ損益	△43
資産合計	117,338	為替換算調整勘定	6
		少数株主持分	3,052
		純資産合計	38,046
		負債・純資産合計	117,338

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	245,289
売上原価	222,970
売上総利益	22,318
販売費及び一般管理費	18,670
営業利益	3,648
営業外収益	707
受取利息	41
受取配当金	36
持分法による投資利益	240
投資不動産賃貸収入	220
固定資産賃貸料	47
雑収入	122
営業外費用	1,399
支払利息及び割引料	679
投資不動産賃貸費用	127
為替差損	251
売上債権売却損失	212
雑損失	129
経常利益	2,956
特別利益	7
投資不動産売却益	7
特別損失	814
固定資産売却及び除却損	95
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	7
投資不動産除却損	0
関係会社整理損	13
在庫評価損	528
減損	78
その他	90
税金等調整前当期純利益	2,149
法人税、住民税及び事業税	741
法人税等調整額	114
少数株主利益	403
当期純利益	889

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	6,214	6,354	23,358	△950	34,976
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△323		△323
当期純利益			889		889
自己株式の取得				△695	△695
自己株式の処分		△0		10	10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	566	△684	△118
平成20年3月31日 残高	6,214	6,353	23,924	△1,634	34,857

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	762	14	129	906	2,701	38,584
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△323
当期純利益						889
自己株式の取得						△695
自己株式の処分						10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△588	△58	△123	△770	350	△419
連結会計年度中の変動額合計	△588	△58	△123	△770	350	△537
平成20年3月31日 残高	173	△43	6	136	3,052	38,046

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	15社
ロ. 主要な連結子会社の名称	丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 株式会社フォーサイトテクノ Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. Marubun Arrow (M) SDN BHD.

上記のうち、株式会社フォーサイトテクノについては、平成19年4月3日に当社を割当先とする第三者割当増資（募集株式数150株、募集株式の払込金額13,500,000円）を行い、同日付で連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用の関連会社数	1社
ロ. 主要な会社等の名称	Marubun/Arrow USA, LLC.

株式会社フォーサイトテクノは、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしたため、持分法の範囲から除外しております。

前連結会計年度において、関連会社であったGradebay, Ltd.については、平成20年1月9日に法人登記が抹消されたことから関連会社ではなくなりました。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

株式会社エックスラインについては、当連結会計年度において当社が新たに株式を取得しましたが、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

i. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ii. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ28百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、557百万円減少しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社及び国内関連子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 投資その他の資産

投資不動産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産はありません。これによる損益に与える影響額はありません。

（追加情報）

当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年

度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、投資不動産賃貸費用に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金
- ハ. ヘッジ方針 主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	477百万円
土地	593百万円
投資有価証券	309百万円
投資不動産	1,026百万円
計	2,407百万円

上記の物件は、仕入債務1,641百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,156百万円
- (3) 投資その他の資産の減価償却累計額
投資不動産 1,826百万円
- (4) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券 4百万円
長期貸付金 10百万円
投資その他の資産（関連会社出資金） 739百万円

(5) 偶発債務

保証債務

- ① 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員の金融機関からの借入等に対する債務保証

医療法人社団浅ノ川	1百万円
従業員	10百万円
計	11百万円

- ② 手形信託譲渡高 463百万円

- (6) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	76,339百万円
借入実行残高	34,919百万円
差引額	41,420百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,051千株	－千株	－千株	28,051千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,132千株	800千株	13千株	1,919千株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加800千株は、市場買付による自己株式の取得800千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。
2. 自己株式の株式数の減少13千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 484百万円
- ・ 1株当たり配当額 18円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月29日

ロ. 平成19年11月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 323百万円
- ・ 1株当たり配当額 12円
- ・ 基準日 平成19年9月30日
- ・ 効力発生日 平成19年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月27日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 156百万円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年8月3日 取締役会決議分	平成18年7月12日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,000株	2,265,005株
新株予約権の残高	190個	4,000個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	501百万円	406百万円	95百万円
合計	501百万円	406百万円	95百万円

- ② 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	65百万円
1年超	33百万円
合計	98百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	107百万円
減価償却費相当額	101百万円
支払利息相当額	3百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	3百万円
合計	5百万円

- (3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

5. 有価証券関係

(1) その他有価証で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	927	1,483	556
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	13	17	3
小計	941	1,501	560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	883	607	△276
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	883	607	△276
合計	1,825	2,109	284

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	34

6. デリバティブ取引関係

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

② 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引は将来の為替相場・市場金利の変動によるリスクがあります。なお、取引相手はいずれも信用度の高い大手金融機関に限定してデリバティブ取引を行っており、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに契約を履行できなくなった場合に損失を被る危険性である信用リスクはないと判断しております。

- ⑤ 取引に係るリスク管理体制
 デリバティブ取引の実行及び管理は、主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づき、経理部門が行っております。
- ⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明
 「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- (2) 取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
- ① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,181	—	1,128	△53
	売建				
	米ドル	1,143	—	1,105	37
	合計	2,325	—	2,234	△15

- (注) 1. 時価の算定方法
 為替予約取引
 先物為替相場によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載の対象から除いております。
- ② 金利関連
 金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

① 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。なお、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノは、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

② 制度別の補足説明

イ. 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文情報通信株式会社	平成19年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年
株式会社フォーサイトテクノ	平成13年

(注) 総合設立型の基金であります。

ロ. 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在)

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ. 退職給付債務 (百万円)	△3,067
ロ. 年金資産 (百万円)	1,991
<hr/>	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) (百万円)	△1,076
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	501
ホ. 前払年金費用	45
<hr/>	
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ-ホ) (百万円)	△620

(注) 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

② 厚生年金基金制度

年金資産の額 6,432百万円

(注) 当社及び国内連結子会社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、掛金拠出割合により算出しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ．勤務費用（百万円）	483
ロ．利息費用（百万円）	56
ハ．期待運用収益（減算）（百万円）	△45
ニ．数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	△24
<hr/>	
ホ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ） （百万円）	469

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノの退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額（231百万円）を上記（3）①イ．勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率（％）	2.0
② 期待運用収益率（％）	2.0
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度に一括費用処理

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,000
賞与引当金	378
退職給付引当金	248
ソフトウェア	223
役員退職慰労引当金	212
投資有価証券投評価損	112
その他	705
繰延税金資産合計	<u>2,881</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△436
その他有価証券評価差額金	△117
その他	△17
繰延税金負債合計	<u>△572</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,308</u>

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

流動資産—繰延税金資産	1,875
固定資産—繰延税金資産	441
流動負債—繰延税金負債	△2
固定負債—繰延税金負債	△5

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,339円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円36銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円35銭

10. その他の注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
千葉県千葉市若葉区	遊休資産	土地、建物
千葉県鎌ヶ谷市	遊休資産	土地、建物
東京都日野市	遊休資産	土地、建物ほか

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングをしております。

現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物16百万円、土地61百万円、その他0百万円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	1,800	1. 支払手形	1,959
2. 受取手形	844	2. 買掛金	13,735
3. 売掛金	39,595	3. 短期借入金	31,000
4. 有価証券	17	4. 未払金	318
5. 商品	23,379	5. 未払費用	260
6. 前渡金	964	6. 未払事業所税	24
7. 前払費用	93	7. 前受金	140
8. 繰延税金資産	1,602	8. 預り金	640
9. 未収還付法人税等	171	9. 賞与引当金	661
10. 未収消費税等	555	10. その他の流動負債	143
11. その他の流動資産	326	流動負債合計	48,885
貸倒引当金	△13		
流動資産合計	69,337	II 固定負債	
II 固定資産		1. 社 債	1,000
1. 有形固定資産		2. 新株予約権付社債	4,000
(1) 建物	1,379	3. 退職給付引当金	530
(2) 構築物	42	4. 役員退職慰労引当金	412
(3) 機械及び装置	0	5. 預り保証金	240
(4) 車両及び運搬具	1	固定負債合計	6,183
(5) 工具器具及び備品	713	負債合計	55,068
(6) 土地	1,857		
(7) 建設仮勘定	0	(純資産の部)	
有形固定資産合計	3,996	I 株主資本	
2. 無形固定資産		1. 資本金	6,214
(1) のれん	32	2. 資本剰余金	6,353
(2) 特許権	0	(1) 資本準備金	6,351
(3) ソフトウェア	807	(2) その他資本剰余金	2
(4) 電話加入権	27	3. 利益剰余金	17,359
(5) その他の無形固定資産	33	(1) 利益準備金	1,553
無形固定資産合計	901	(2) その他利益剰余金	15,806
3. 投資その他の資産		買換資産圧縮記帳積立金	655
(1) 投資有価証券	1,742	別途積立金	14,100
(2) 関係会社株式	2,154	繰越利益剰余金	1,050
(3) 関係会社長期貸付金	2,010	4. 自己株式	△1,634
(4) 繰延税金資産	323	株主資本合計	28,293
(5) 長期前払費用	78	II 評価・換算差額等	
(6) 投資不動産	1,301	1. その他有価証券評価差額金	100
(7) 差入保証金	439	2. 繰延ヘッジ損益	△43
(8) 保険掛金	603	評価・換算差額等合計	56
(9) その他の投資	528	純資産合計	28,349
投資その他の資産合計	9,182		
固定資産合計	14,080	負債・純資産合計	83,418
資産合計	83,418		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	162,745
売 上 原 価	147,567
売 上 総 利 益	15,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,066
営 業 外 利 益	1,111
営 業 外 収 益	902
受 取 利 息	58
受 取 配 当 金	430
投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	220
固 定 資 産 賃 貸 料 益	44
為 替 差 益	52
雑 収 入	96
営 業 外 費 用	896
支 払 利 息	512
社 債 利 息	10
投 資 不 動 産 賃 貸 費 用	127
売 上 債 権 売 却 損	212
自 己 株 式 取 得 費	2
雑 経 常 損 失	29
特 別 利 益	7
特 別 損 失	661
投 資 不 動 産 売 却 益	7
固 定 資 産 売 却 損	19
固 定 資 産 除 却 損	34
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7
投 資 不 動 産 除 却 損	0
関 係 会 社 整 理 損	13
減 損 損 失	78
在 庫 評 価 損	507
税 引 前 当 期 純 利 益	463
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21
法 人 税 等 調 整 額	112
当 期 純 利 益	329

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から）
（平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
					買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高	6,214	6,351	2	6,354	1,553	675	12,500	3,108	17,838	△950	29,456
事業年度中の変動額											
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し						△20		20	－		－
剰余金の配当								△807	△807		△807
別途積立金の積立て							1,600	△1,600	－		－
当期純利益								329	329		329
自己株式の取得										△695	△695
自己株式の処分			△0	△0						10	10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	△20	1,600	△2,057	△478	△684	△1,163
平成20年3月31日 残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	655	14,100	1,050	17,359	△1,634	28,293

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高			14	30,089
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し				－
剰余金の配当				△807
別途積立金の積立て				－
当期純利益				329
自己株式の取得				△695
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△517	△58	△575	△575
事業年度中の変動額合計	△517	△58	△575	△1,739
平成20年3月31日 残高	100	△43	56	28,349

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（会計方針の変更）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べ売上総利益、営業利益及び経常利益は、それぞれ28百万円減少し、税引前当期純利益は、535百万円減少しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却費の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の

5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法

③ 投資その他の資産

投資不動産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、平成19年4月1日以降に取得した投資不動産はありません。これによる損益に与える影響額はありません。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、投資不動産賃貸費用に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額はありません。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生翌事業年度に一括費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	477百万円
土地	593百万円
投資有価証券	243百万円
投資不動産	1,026百万円
計	2,340百万円

上記の物件は、支払手形180百万円、買掛金319百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,316百万円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額

投資不動産	1,826百万円
-------	----------

(4) 偶発債務

① 関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

丸文通商株式会社	1,007百万円
丸文ウエスト株式会社	507百万円
株式会社フォーサイトテクノ	41百万円
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	1,455百万円
従業員	5百万円

計 3,016百万円

② 手形信託譲渡高 463百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

売掛金	1,848百万円
その他の流動資産	36百万円

② 短期金銭債務

買掛金	165百万円
未払金	0百万円
未払費用	81百万円

(6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	60,500百万円
借入実行残高	31,000百万円
差引額	29,500百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,852百万円
② 仕入高	7,620百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,602百万円
④ 営業取引以外の取引高	482百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,132千株	800千株	13千株	1,919千株

(注) 1. 自己株式数の増加800千株は、市場買付による自己株式の取得800千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 自己株式数の減少13千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
工具器具及び備品	409百万円	348百万円	60百万円
合 計	409百万円	348百万円	60百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 47百万円

1年超 15百万円

合計 63百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 83百万円

減価償却費相当額 79百万円

支払利息相当額 1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	3百万円

(3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

6. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

① 適格退職年金制度

イ. 退職給付債務	△2,619百万円
ロ. 年金資産	1,586百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,032百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	501百万円
ホ. 貸借対照表計上額（ハ＋ニ）	△530百万円
ヘ. 退職給付引当金	△530百万円

② 厚生年金基金制度

年金資産の額 4,641百万円

(注) 当社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、拠出金割合により算出しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

① 適格退職年金制度

イ. 勤務費用	377百万円
ロ. 利息費用	49百万円
ハ. 期待運用収益（減算）	△37百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△24百万円
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	364百万円

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額184百万円を上記(3) ①イ. 勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括費用処理

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,000
賞与引当金	264
ソフトウェア	223
在庫評価損	214
退職給付引当金	212
役員退職慰労引当金	165
投資有価証券評価損	109
その他	239
繰延税金資産合計	2,429
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△436
その他有価証券評価差額金	△66
繰延税金負債合計	△503
繰延税金資産の純額	1,926

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.0
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	13.0
永久に益金に算入されない項目	△28.8
住民税均等割	4.7
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	堀越毅一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 3.5%	-	-	社宅用地の賃借	1	前払費用	0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅用地の賃借については、公租公課倍率方式により決定したものであります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	丸文セミコン株式会社	東京都港区	301	卸売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	-	資金の貸付 利息の収入	- 48	関係会社長期貸付金 その他の流動資産	2,000 12
	Marubun /Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	卸売業	(所有) 間接 50.0	-	当社取扱商品の仕入販売	商品の販売	18,520	売掛金	1,417

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

利息の収入については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

商品の販売については、市場価額を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,084円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円35銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	12円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
千葉県千葉市若葉区	遊休資産	土地、建物
千葉県鎌ヶ谷市	遊休資産	土地、建物
東京都日野市	遊休資産	土地、建物ほか

当社は、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングをしております。

現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（78百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物16百万円、土地61百万円、その他0百万円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に準ずる評価額により算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

丸文株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)①はたな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

丸文株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	㊟
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項(1)④たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月12日

丸 文 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 岸 川 隆 英 ㊟

常勤監査役 田 中 良 昭 ㊟

監 査 役 島 津 久 友 ㊟

監 査 役 濱 口 道 雄 ㊟

監 査 役 渡 邊 泰 彦 ㊟

(注) 監査役 島津久友、監査役 濱口道雄及び監査役 渡邊泰彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じより積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安として決定していく方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、156,789,522円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき18円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築および経営基盤強化施策の一環として取締役副会長を置くことができるよう、定款第22条(代表取締役および役付取締役)を変更するものであります。また、同変更に伴い、定款第23条(取締役会の招集権者および議長)に所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により、代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役</u>各若干名を選定することができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役</u>各若干名を選定することができる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役会長に欠員または事故があるときは、<u>取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が</u>取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会長に欠員または事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 佐藤 誠、岩元一明、望月稔之の3氏は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	佐藤 誠 (昭和24年8月13日生)	平成16年6月 (株)インスパイア代表取締役副社長 平成17年9月 当社顧問 平成18年6月 当社専務取締役(現任) 経営企画部、広報室担当 平成19年4月 当社営業統轄担当 平成20年4月 当社社長特命担当(現任)	4,500株
2	岩元一明 (昭和29年7月26日生)	平成15年7月 (株)東京三菱銀行(株)三菱東京UFJ銀行)理事 平成18年6月 当社顧問 当社取締役、経理部長 平成19年4月 当社常務取締役(現任)、 管理本部長(現任)	3,700株
3	望月稔之 (昭和30年8月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社部材事業部東日本営業本部湘南支店長 平成16年4月 当社デバイスカンパニーマーケティング第1本部長 平成18年4月 当社デバイスカンパニーデバイス第1事業部東日本第1本部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 当社デバイス第2事業部東日本第2本部長(現任)	5,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	相原修二 (昭和30年6月13日生)	<p>平成12年2月 ㈱日製エレクトロニクス (現㈱日立ハイテクトレーディング) 情報機器部長</p> <p>平成13年8月 当社入社、デバイス海外事業推進室専門部長</p> <p>平成13年12月 Marubun/Arrow(HK)Ltd. 出向</p> <p>平成15年4月 Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. 出向</p> <p>平成18年8月 当社デバイス第2事業部第3本部長</p> <p>平成20年4月 丸文セミコン㈱代表取締役社長(現任)</p>	0株
5	高島 哲 (昭和24年6月10日生)	<p>平成12年1月 日本IBM㈱製造装置システム製品営業部長</p> <p>平成13年4月 ㈱アドック代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 ㈱ビジネスブレイク太田昭和執行役員</p> <p>平成16年9月 Cadpo japan㈱代表取締役社長</p> <p>平成16年10月 ㈱aimot代表取締役社長</p> <p>平成18年11月 丸文情報通信㈱顧問</p> <p>平成19年4月 丸文情報通信㈱代表取締役社長(現任)</p>	0株

- (注) 1. 相原修二氏は、丸文セミコン㈱の代表取締役社長を兼務しており、同社は電子部品等の販売において当社との間に売買取引があります。
2. 高島 哲氏は、丸文情報通信㈱の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の情報システムを開発・運営しております。
3. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 岸川隆英および田中良昭の両氏は、任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	岩谷雅夫 (昭和22年3月23日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 当社経理本部経理部長 平成19年4月 当社財務経理部顧問(現任)	10,556株
2	田中良昭 (昭和20年1月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 当社経理本部計数管理部長 平成11年4月 当社監査室長 平成16年4月 当社監査室専門部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	10,368株

(注) 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役 岸川隆英氏は、任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
岸川隆英	平成13年6月 当社常勤監査役(現任)

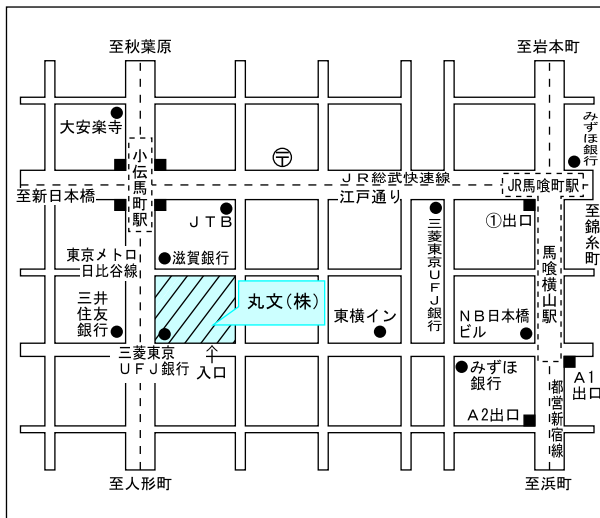
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
当社4階 会議室
電話 03 - 3639 - 9801 (代表)



■交通のご案内

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅
J R 総武快速線 馬喰町駅①出口
都 営 新 宿 線 馬喰横山駅A1またはA2
出口

(お知らせ) 会場には駐車場設備がありません。誠に申し訳
ございませんが、ご了承くださいますようお願い
申し上げます。